

平成30年度
JASSO
障害学生支援専門テーマ別専門セミナー

全体会司会 吉武 清實
(東北大学)

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

■どうぞ遠慮なく，早めの相談，ご連絡を！

- 障害者差別解消法施行からまだ2年余といふことでもあり、支援体制の整備状況は大学によつて異なるため、これを縮小する（大学間相互協力の国、大学レベニューづくりなど）
 - 建設的対話，合理的配慮の提供には時間がかかります
 - 慌てて準備となるのではなく より安心して修学に向かえるように
 - 「入学手続き後，早めにご連絡，ご相談いただけますと，履修登録の支援から行わせていただくことができます」
 - 相談先は，各大学の障害学生支援部署あるいは志望の学部の教務係
- ✓随時の相談を
- ✓またオープンキャンパス時や入試説明会時に，相談ブースを設けている大学もあります

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

- どうぞ遠慮なく，早めの相談，ご連絡を！
- 高校時代から大学への情報の引き継ぎ
- 保護者（できるだけ本人も）の了解のもとでの情報の引き継ぎ
- いただけるとありがたい情報は
 - ✓「どういう診断名（本人にも告知されているか，も）のもと，どんな障害特性からくるどんな困難さに対して，実際にどんな支援が高校でなされていたか」
 - 「本人，保護者あるいは先生方が，進学後の修学・学生生活上のことについて，どんな不安を抱いておられるか」

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

■大学への相談に抵抗感を覚えられる保護者も

- 受験：「合否判定で不利になるのではないか」という疑念から
- 修学：相談して支援を希望すると，大学院への進学や就職に不利なことになるのではないか」という疑念から
- ✓ 「どの大学も，不利になることはない，と言いきれるのでなければなりません。司会者自身（吉武）は，自らの勤務大学について，不利になることはない，と申し上げます。」
- ✓ 「不利にする大学や教員があるとしたら，差別解消法の差別禁止に背くことであり，訴えられるリスクを敢えて犯すことを意味します。」
- 相談を受け支援した学生が一般就労あるいは障害枠就労を果たしている例を，大学は蓄積しつつあります。大学はこうした例を模擬事例の形で公表して，不信，疑念が生じないようにしていく必要があります。
- 当然のことながら，相談を受け支援を行う大学は，個人情報保護，相談の守秘を厳しく行わなければなりません。

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

■高校での進路指導に関して，ミスマッチと自己理解促進の問題

●ミスマッチの問題

- 卒業可能性，就職の可能性 を低くすることに
- 障害があるから資格系の分野をとという保護者の思い 理解できるが，ミスマッチは不幸な結果にも

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

- 進路選択のミスマッチの問題
- 障害者差別解消法による機会の公平の実現によって切り開かれる領域も
- 今までは無理とされていたり，実質上閉ざされていた領域へのチャレンジもなされています
- ✓ 聴覚障害のある生徒が医師（活躍している方々あり）を目指す
- ✓ 歯科医師を目指す（今のところ，0例？）
- ✓ 弁護士を目指す（聴覚障害，視覚障害で活躍されている方々あり）

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

●進路選択のマッチングの問題

- ミスマッチが，精神健康上（進路のつまづきを契機とする自殺念慮・衝動など），家庭経済上（学費・生活費の経済的損失），とても残念な，気の毒な，ときに残酷な結果をもたらしている
- 大学からも高校や，受験生と家族へ発信する必要性 大
- コミュニケーションがとても苦手な学生が対人援助職を目指す？
- ✓ 例えば，臨床心理士，小学校教師は，ミスマッチとなる確率大
- 注意障害のある生徒が実験系の分野の研究・就職を目指す？

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

●進路選択のマッチングの問題

- ミスマッチを防ぐには、今後、大学での学びと就労イメージに関する情報（「手引き」）が作られて受験生に参照されるようになることが必要
- 大学での学び（単位取得）とはどういうものかについてのある程度の情報
- ✓ 模擬事例1：あるASDの学生は自分の専門分野の中でも特定の事以外のことにはまったく興味が持てないため、演習の授業（テーマを与えられてではなく自分でテーマを決めて、関連する資料にあたって期限までにまとめて発表するという授業形態）の単位を取ることができず不登校、留年、5年目に退学となった。
- 仕事につくとはどういうことか：「好き」であることと、「学科を卒業すること」と、「就職すること」との違い
- ✓ 模擬事例2：「△△（例えば恐竜）の研究者になりたい、そのために大学まで来たのに、恐竜研究者のポストはない」という現実から、抑うつ感、自己否定（低い自己評価）、自殺念慮が生じることも。
- 高校までに、進路イメージが単線的図式でなく複線的それになるよう教えておきたい。
- ✓ 一番の興味を職業にできないときには、アマチュア研究者としてその興味を継続して育むこととし、職業には適性と他の興味を考慮して別のことを模索するという職業観の提示を早期からしておきたい

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

■高校での進路指導に関して， **ミスマッチと自己理解促進の問題**

● **自己理解促進の支援・教育**

- 大学で自己理解を促進する働きかけ 必要 ～大学によっては障害学生支援や学生相談担当者等によって取り組まれている
- 高校段階での取り組みも 重要 可能な例があると思われる
- 話題提供者・岡崎教授から，ご指摘・提案いただいたように「思春期の自己理解は相当困難なこと」を押さえつつ，「**自分の考えを言葉にする**ことを支援していくこと」が大事である。これが思春期以降の自己理解の促進につながっていく。

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

■学生生活上の支援課題

- 一人暮らしのチャレンジ：大学進学を機に「自立へ向けて親元から離れたたい，離れさせたい」という思い
 - ✓チャレンジが首尾良い結果となる例もある
 - しかし，まだ，発達的にその準備状態にない場合も多々見られる
 - できる限り，保護者が支援に駆けつけやすい距離の大学への進学が望ましいことに
-
- 生活の自己管理（セルフマネジメント）という支援・発達課題
 - これも自己理解促進の問題

大学から高校の先生方，（保護者の方）へ

●生活の自己管理（セルフマネジメント）

- ✓ 模擬事例3：社交不安のあるASDの学生、人混みへの不安、公共交通機関利用への抵抗があり、遠方から毎月支援者がやってきてサポートする，という例
- ✓ 入浴，洗濯の問題→体や衣服が臭う 皮膚炎という例も
- **生活リズムと時間の自己管理** 毎朝起きることができない，精神疾患のある学生や発達障害のある学生，遅刻から単位取れず卒業できなくなる例
- 毎日の生活リズムと期限提出までの時間配分の自己管理という学びを誰が，どう支援するかという課題です
- ✓ ゲーム依存 夜中にオンラインゲームで卒業困難にも
- **金銭（生活費）の自己管理** あるだけ使ってしまう/スロットや麻雀などのギャンブル依存症に
- 試験が近づくと、セルフマネジメントできなくなる例，多い 遠方から親が来てしばらく一緒に過ごすことに

大学から高校の先生方へ、（保護者の方）へ

●大学の教員が苦慮していること

- 授業欠席への配慮（レポート等代替措置、追試） どこまでやるべきか
どこまでやれるか 出席が重視される科目の場合、欠席を何回まで認めるか
- 遠隔での授業や研究指導の普及を図っていくことは重要 ~一方、限界も
- ✓ これからの実践の経過で、遠隔授業や指導によって学習目標を達成できる
授業科目や研究領域と、それが難しい科目・領域が明確になっていくこと
でしょう
- 欠席への配慮要望に対して、「怠惰との区別は、なされているのか」とい
う一部の教員から疑念が出されることも これに対しても、合理的配慮提
供のために、
- 専門性をもつ相談員やコーディネーター配置による適切なアセスメント
（どういう障害特性から実際にどのような困難が生じるか、そして、どう
いう配慮によって教育機会の公平が実現するかについての見立て）が重要
です

大学から高校の先生方へ、（保護者の方）へ

●大学の教員が苦慮していること

- 専門性をもつ相談員やコーディネーター配置による適切なアセスメント
- ✓ 進学しようとする大学にはそうした相談員またはコーディネーターが配置されているか、どんな支援を行っているか？ 進路選択にあたり、大学への相談の中で確認しておきたい事項です
- ✓ （出席できない場合への代替措置）ある分野でのこと、精神障害等で「出席3分の2に達しなくても、代替措置が取られつつ修学チャレンジすることに治療的意味あり」という所見が出された（アセスメントを経て、医師の所見に沿って1年間、その配慮措置がとられた）例も ～領域・分野によっては困難
- シラバスの修正が必要になる場合も出てきています
- （障害の特性から免除が必要な科目について）シラバスどう修正するか？ 教育の本質を変えず、免除し、代替の学習目標を設定する（アクティブラーニング、実習科目、双方向性の授業形態からなる英語授業など）

大学から高校の先生方へ、（保護者の方）へ

●卒後生活への接続の問題

- 一般就労 と 障害卒就労
- 発達障害や精神障害のある学生の場合、多くの人が、まずは一般就労を目指しています
- 信頼関係を築きながら働きかけて、学生と保護者に持っていただきたい枠組み：
 - ✓ 「まずは一般就労を目指す（それが自然なこと）。それが難しいとき、障害卒就労を目指せばいいのだ。障害卒就労には、就労移行・定着支援資源を活用する。国の政策によってこうした社会資源が近年整備されてきている。これらの資源活用への移行について、学生相談室や障害学生支援室が支援するようになっている大学が多く存在している。」
 - ✓ 大学は、すでに、障害のある学生の修学支援に取り組んでいます。現在、就労移行支援の取り組みにも注力し始めている段階にあります（修学支援も就労移行支援も取り組み状況に大学による差がありますが）

終わりに

- 障害学生支援に関わる高大接続は、喫緊の重要課題
- 大学間で相互協力ネットワークが形成されていくことや、本セミナーのよ
うな高校と大学の関係者が交流する機会が継続して進められていって、大
学による支援の格差も縮まり、より多くの学生にとって有益な支援が実現
されていきます
- 保護者の理解促進（「大学に表明すれば不利益が生じるのでは？」という
不信）、ならびに本人の自己理解と対処法の支援・教育は、修学・学生生
活支援上も、進路・就職支援上からも、中・高校でも、大学でも大事な
テーマ
- 大学からは、実施している支援について、また、「障害特性と進路選択の
マッチ、ミスマッチ」に関して、HP等で情報が豊富に提供されるようにな
ること（これからの10年以内に）が目指したいところ
- 上記の進展には、高校の通級指導担当者、SC、SSWと大学の支援関係者と
の交流が促進因子となることが期待されます